コロナウィルスと人流規制

病気の流行が社会のあり方と関わる以上、疫病もナショナリズムと無関係ではありえない。疫病の発生する範囲は、人が頻繁に行き来する空間と、そうでない空間とで異なってくるから、国内と海外との違いがある以上、疫病がやってくる外国に対して一種の恐怖感を強く感じさせる結果となる。

コロナウィルス騒動の中、旅行先の南国サンサルバドルの空港では空港レストラン職員もマスクをしていた。電子チェックイン時には、移動先の米国政府から2週間以内に中国渡航の有無を聞く質問が飛び込んできた。検疫の語源が、14世紀、ベニスが黒死病対策のため40日間船を沖止めしたことにあるから、6世紀を経ても26日の短縮にしかなっていない。

幕末から明治初期に、インドの風土病であるコレラが日本にもたらされ10万人が死亡した。日清・日露の戦死者数を上回る規模であった。列強は植民地経営が大赤字であったから、日本を植民地とせず治外法権を認めさせる形の政策に転換していた。その結果列強船籍船に対する検疫を認めなかったから、被害は拡大しコレラ一揆が発生した。

日露戦争後治外法権を撤廃することができた。法治国家として列強に認められる努力は実ったが、法科万能の官僚制度も確立した。同時に台湾、朝鮮等について直接管理方式を採用した。欧米からみると遅れた形の帝国主義方式であり、今日の歴史認識問題のズレの原因となったが、このズレも観光資源を生み出している。

コロナウィルス対策でも法治国家性が問われている。人が移動する権利は人権中の人権であり、戦時下でも一般的な統制は困難であった。終戦直後、勅令により都心居住を制限したことがあるくらいである。今日、移動制限は法律によらなければ憲法違反であるから、緊急事態宣言をしても、要請でしかない。コロナウィルス騒ぎの発端で、悪乗り気味の有事立法論議が発生したことから、きちんとした議論ができる雰囲気にならなった。それがクルーズ船騒ぎにより、再び人流制限に関する基本的人権論議ができるようになった。観光ではなく人流政策に昇華させなければならない。



